

消 防 危 第 1 9 5 号  
平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿  
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁危険物保安室長  
( 公 印 省 略 )

### 廃油処理施設等における事故防止対策の徹底について

廃油処理施設等については「廃油処理施設の事故防止について」（昭和58年8月19日消防危第78号）等によりその事故防止に取り組んでいただいているところですが、平成25年11月15日に、千葉県野田市の廃油処理施設（危険物製造所）で火災が発生し、死者2人、負傷者15人が発生しました（火災概要については別添参照）。

この火災については、現在、原因の究明が行われているところですが、同種事故の再発を防止するため、貴職におかれましては下記の事項に留意の上、危険物施設である廃油処理施設又はこれに類する施設（貯蔵施設等）に対し、適時適切に事故防止対策の徹底を図られますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管部長にあつては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

### 記

- 1 廃油処理施設等においては多数の事業所等から廃油等が集められるため、ともすると許可品名以外の低引火点の廃油等が混入するおそれがあることから、廃油等の受入れ時の品質管理の徹底が必要である。

このため、廃油処理施設等に係る危険物施設の設置又は変更許可並びに立入検査においては、取り扱う危険物の品名、性状等について十分確認するとともに、併せて廃油等の受入れ時の品質管理体制の確認を行い、必要に応じてその取扱い等の実態に応じた適切な安全対策を講じられたいこと。

- 2 廃油処理施設では廃油精製工程、油水分離工程等において危険物の加熱・加圧等が行われることから、当該工程に係る設備については日常点検や定期点検等による適切な維持管理、運転時の適切な監視・制御等の徹底が必要であること。
- 3 異常発生時の緊急停止作業その他の必要な応急対応について、その作業手順の再確認及び従業員等に対する周知を図るとともに、訓練等によりその徹底を図る必要があること。

<問い合わせ先>

消防庁危険物保安室 三浦、鈴木、中嶋  
電話：03-5253-7524

## 千葉県野田市工場火災（第4報）

消 防 庁  
平成25年11月18日  
16時10分現在

## 1 発生日時等

発生時刻：平成25年11月15日 調査中  
覚知時刻：平成25年11月15日16時09分  
鎮火時刻：平成25年11月15日17時10分

## 2 発生場所

住所：千葉県野田市二ツ塚57番地  
事業所名：エバークリーン株式会社 千葉リサイクルセンター

## 3 施設概要

施設区分：危険物施設（製造所）  
用途：廃油再生工場  
危険物取扱量：廃油（第4類第3石油類非水溶性液体）92,000リットル（指定数量の46倍）

## 4 負傷者等

死者 2人  
負傷者 15人（うち重症2人、軽症13人）

## 5 火災の概要等

廃油を処理する再生プラントで何らかの原因により爆発火災が発生したものの。

## ○ 近隣の被害状況

- 【事業所】 14事業所27棟、車両3台（爆発時の飛散物による軽微な被害）  
【住宅】 8件（窓ガラス8割程度破損2、軽微破損5、建物の軽微な被害1）  
【公共施設】 野田市立山崎小学校及び市立山崎子ども館で窓ガラス破損（軽微）

## 6 消防機関等の活動状況

野田市消防本部（13隊）その他広域応援協定により茨城西南広域消防本部（2隊）、吉川松伏消防組合（2隊）、春日部市消防本部（1隊）及び柏市消防局（2隊）、計17隊並びに野田市消防団4台32人により活動を実施。

## 7 消防庁の対応

- 11月15日17時00分 千葉県野田市消防本部から第1報受領  
消防庁危険物保安室において危険物保安室長を長とする災害対策室を設置し、情報収集を実施中
- 17時50分 千葉県野田市消防本部から第2報受領
- 18時00分 千葉県野田市消防本部からの要請を受けて火災原因調査のため、消防庁職員9名の現地への派遣を決定
- 18時30分 千葉県野田市消防本部から第3報受領
- 20時20分 千葉県野田市消防本部から第4報受領
- 11月18日16時00分 千葉県野田市消防本部から第5報受領  
各都道府県消防防災主管部長宛に消防庁危険物保安室長から「廃油処理施設等における事故防止対策の徹底について」（平成25年11月18日消防危第195号）を通知。  
通知が掲載されている消防庁HPのURL  
<http://www.fdma.go.jp/bn/2013/>

### <連絡先>

消防庁危険物保安室

三浦 鈴木 中嶋 黒木

TEL : 03-5253-7524

FAX : 03-5253-7534